

令和2年度 産業技術実用化開発事業費補助金（宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業）FAQ

No	種別	公募要領	質問	回答	掲載日
1	公募説明会	—	公募説明会は実施されますか。	公募説明会の実施予定はありません。ご質問等ありましたら、電話またはメールでお問い合わせください。	5月8日
2	事業内容	P5	公募要領の「全体スケジュールのイメージ」では、50kg級が4年間、CubeSatが3年間となっていますが、CubeSatでも4年間の計画となっても良いのでしょうか。	いずれの衛星規模であっても、3～4年間の事業であれば構いません。	5月8日
3	事業内容	P6	50kg級の超小型衛星について、具体的に重量の制限はありますか。	100kg程度までを想定していますが、特定の重量で制限するのではなく、審査に当たっては、事業内容等を総合的に勘案して、採択可否を決定いたします。	5月8日
4	事業内容	P6	申請金額に下限は設定されていますか。	特に設定はありませんが、当該事業の審査項目（公募要領P16参照）に対して、十分な活動が行うことができるかどうかは審査対象となります。	5月8日
5	事業内容	P7	補助事業者の法人形態に制限はありますか。	日本国内において登記された法人であれば、特に法人形態は問いません。	5月8日
6	補助対象経費の考え方	P9	補助対象経費は税込でしょうか。	税抜を基本としており、消費税等は補助対象外となります。	5月8日
7	補助対象経費の考え方	P9	部品・コンポーネントの開発費は補助対象となりますか。	本事業は軌道上実証を支援するものです。そのため、部品・コンポーネント自体を開発する費用は補助対象外です。	5月8日
8	補助対象経費の考え方	P9	申請書作成のための人件費は補助対象となりますか。	申請にかかる人件費、書類作成費等は補助対象外です。	5月8日
9	補助対象経費の考え方	P10	他の補助金との併用は可能ですか。	同一の費用に対して、本補助金と国からの他の補助金の併用はできません。ただし、他の事業と費用を明確に切り分けることができる場合、併用できるケースもありますので、まずはSIIにご相談ください。	5月8日
10	補助率	P11	コンソーシアム申請の時の補助率はどうなりますか。	複数事業者が一体となったコンソーシアムで申請する場合、各社の中小企業者要件により補助率は適用されます。幹事者のみが中小企業者要件を適用していても、全事業者適用されません。（公募要領P8参照）	5月8日
11	補助率	P11	共同申請の時の補助率はどうなりますか。	共同申請者全てが中小企業者要件を満たす場合のみ、中小企業者補助率が適用されます。（公募要領P8参照）	5月8日
12	補助率	P11	みなし大企業が申請する場合、補助率はどうなりますか。	みなし大企業であっても、申請する事業者が中小企業者要件を満たす場合のみ、中小企業者補助率が適用されます。	5月8日
13	事業内容	P12	補足2 複数年事業について、「5.事業全体の費用計画において、できる限り年度ごとの平準化をはかること。」とあるが、打上げ費用等の特定の年度にかかる費用はどのように積算すればいいですか。	特定の年度に費用が集中することの無いように、できる限り年度ごとの実施内容に合わせた契約・支払いとするなど平準化をはかってください。個別のケースについては、SIIにご相談ください。	5月8日
14	スケジュール	P13	申請はいつから受付開始になりますか。	2020年5月11日（月）を予定しています。	5月8日
15	スケジュール	P13	申請様式はいつ公開されますか。	公募受付開始となる2020年5月11日（月）に公開を予定しています。	5月8日
16	審査	P17	ステージゲート審査とはどのような審査ですか。	当年度の実施計画に対する実施状況を報告いただき、報告に基づいて外部審査委員会による審査を行い、複数年度事業については翌年度事業の参考とするものです。報告内容、審査概要等の詳細は、交付決定を受けた事業にお知らせします。	5月8日
17	補助事業の実施	P18	提出する申請書類は公開されますか。	申請書類は公開されません。交付決定した補助事業について、補助金の交付決定等に関する情報（事業者名・交付決定日・法人番号・交付決定額等）は、原則、gBizINFO（ https://info.gbiz.go.jp/ ）に掲載されます。	5月8日
18	交付申請	P30	費用の内訳が交付申請時点で明確ではない場合、想定で申請したうえで、事業期間中に変更してもいいですか。	申請時点では少なくとも事業の実施内容は明確にしたうえで、当該金額が必要な根拠を示す説明書を作成してください。また、申請時点で事業内容の変更可能性が見込まれる場合は、（別添様式1）補助事業概要説明書において、その変更があり得る範囲について言及しておいてください。交付決定後、上記を超える実施内容の変更は、「計画変更（等）承認申請書」の申請及び承認が必要となる場合があります。	5月8日
19	交付申請	P35	見積書はどの程度詳細なものが必要ですか。	交付申請時点で詳細が分からない場合は、概算見積や申請者による想定根拠等でも構いませんが、交付決定後、補助対象経費として申請する実際の発注時には、仕様等との対応が内訳等によって分かるものを必ず取得してください。	5月8日
20	交付申請	P35	見積書は過去に取得したものでいいですか。	交付申請時点で提出を求める「支出計画の根拠がわかる資料」としては過去に取得したもので構いませんが、補助対象経費として申請する実際の発注時には、本事業に係る見積を必ず交付決定後に改めて取得するようにしてください。※交付決定前に注文・発注された費用は補助対象外となりますのでご注意ください。	5月8日
21	その他	—	コロナウイルス感染症対策として、公募期間中に押印書類の用意が難しい場合はどうしたらいいですか。	押印書類の準備に時間がかかる場合は、事前にSIIにご相談ください。	5月8日